

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供（法 23 条 5 項）

令和 8 年 3 月 1 6 日作成

対象期間 令和 6 年 1 1 月～令和 7 年 1 0 月（第 5 8 期決算）

1 派遣労働者の数	2 名
2 派遣先の数	1 社
3 マージン率	5 3 , 2 %
4 教育訓練に関する事項	安全衛生教育
5 労働者派遣に関する料金の平均額	2 8 , 7 3 4 円（1 日 8 時間あたり換算）
6 労働者派遣の賃金額の平均額	1 3 , 4 5 9 円（1 日 8 時間あたり換算）
7 労使協定の有無	有
8 労使協定の範囲	土木施工管理業務に従事する従業員
9 労使協定の有効期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
1 0 その他	マージン率に以下が含まれます。 ①社会保険料 ②本社事務経費（営業・管理・事務） ③福利厚生費 ④教育訓練費 ⑤退職金 ⑥有給休暇取得費用 ⑦営業利益

愛媛県西条市中野甲 324 番地第 2
株式会社塩崎組
代表取締役 塩崎 久雄